

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	前田道路株式会社		コード	1883
提出日	2021/6/8	異動(予定)日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	渡邊 顯	社外取締役				△													有
2	森谷 浩一	社外取締役	○															○	有
3	大堀 龍介	社外取締役	○															○	有
4	川口 充功	社外取締役	○															○	有
5	橋本圭一郎	社外取締役	○															○	訂正・変更 有
6	大田原吉隆	社外監査役	○															○	有
7	中野由紀子	社外監査役	○															○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	2020年3月19日より前田建設工業株式会社の連結子会社となったことにより、同氏が2006年6月から2019年6月まで同社の社外取締役であったことが東京証券取引所の独立性基準に抵触いたしますので、独立役員の解除をいたします。	渡邊顯氏は、弁護士としての知見と長年にわたる他社での豊富な社外役員の経験から取締役会でも積極的な発言をされており、今後も主に弁護士及び経営者としての視野から、当社グループの経営及び企業価値向上に関し取締役会をリードしていただけるかと判断し、取締役候補者といたしました。
2		森谷浩一氏は電機メーカーにおける長年の企業経営における豊富な経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上のため、主に幅広い知識と高い見識に基づき当社の業務執行を監督していただいております。また同氏は東京証券取引所の定める要件及び当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いため独立役員として指定しております。
3		大堀龍介氏は、大手金融機関におけるアナリスト及び外資系運用会社における運用責任者としての豊富な経験や知見を有しており、今後も当社グループの企業価値向上のため投資家としての目線も含みつつ当社の業務執行を監督していただいております。また同氏は東京証券取引所が定める要件及び当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いため独立役員として指定しております。
4		川口充功氏は総合設備工事会社において長年にわたる企業経営の経験と知見を有しており、その豊富な経験や見識を当社グループの経営に反映していただいております。また同氏は東京証券取引所の定める要件及び当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いため独立役員として指定しております。
5		橋本圭一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識をもとに当社グループの業務執行の監督や経営全般に助言をいただいております。また同氏は東京証券取引所の定める要件及び当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いため独立役員として指定しております。
6		大田原吉隆氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、客観的な立場から専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただいております。また同氏は、東京証券取引所の定める要件及び当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いため独立役員として指定しております。
7		中野由紀子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として客観的な立場から専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただいております。また同氏は、東京証券取引所の定める要件及び当社の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いため独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。